

守りたい！子どもの笑顔・未来・命

虐待とDV・しつけと体罰

おとなが気づくべきこと・できること

講師：岩城 ^{いわき} まさてる ^{まさてる} 正光 弁護士



CAPNAなどの子どもの虐待防止の市民活動とともに、家族問題やDV、少年事件を専門とする弁護士活動を展開。家庭支援のあり方、子どもの自立支援など、家族再調整へ向けた司法福祉をライフワークにしている。平成25年6月から平成28年5月まで名古屋市副市長に就任(健康福祉局・子ども青少年局・教育委員会・病院局を所管)

- ・弁護士(愛知県弁護士会所属)
- ・特定非営利活動法人「日本子どもの虐待防止民間ネットワーク」前理事長
- ・認定NPO法人CAPNA理事(元理事長)

令和2年 **3/29**(日) **参加無料**

10:00 ~ 11:30 (開場9:30)

場 所：公益ホール(東北公益文科大学)

(酒田市飯森山三丁目5-1 TEL0234-41-1111)

対 象：どなたでも

託 児：あり(要申込み・無料：裏面をご参照ください)

申込み：裏面をご参照ください



キャップ

CAPとは、「Child Assault Prevention」の頭文字をとったもので、「子どもへの暴力防止」という意味です。CAP庄内は、「庄内すべての子どもたちに、安心・自信・自由を」という願いのもと2001年から活動を始め、2004年正式に設立。庄内地域(一部山形市を含む)の保育園・幼稚園・小中学校・行政機関・児童養護施設等で、子どもの生きる力を支えるワークショップを実施しています。

主催：CAP(キャップ)庄内

後援：山形県、酒田市、鶴岡市、庄内町、三川町、遊佐町、山形県教育委員会、酒田市教育委員会、鶴岡市教育委員会、庄内町教育委員会、三川町教育委員会、遊佐町教育委員会、山形県医師会、酒田地区医師会、鶴岡地区医師会、酒田市社会福祉協議会、鶴岡市社会福祉協議会、酒田人権擁護委員協議会、鶴岡人権擁護委員協議会、山形県弁護士会

問合せ先：CAP(キャップ)庄内事務局 電話 080-5575-1605、メール cap1605@ezweb.ne.jp

※送付状不要（FAX の場合、このまま送信してください）

FAX 0235-23-5455

（問い合わせ・お申込み）

CAP 庄内 TEL 080-5575-1605

メール cap1605@ezweb.ne.jp

講演会参加につきまして、できる限り事前のお申込みをお願いします。
お申込みは、電話・メール・FAX をご利用ください。FAX の方は、本用紙を
ご利用ください。（託児不要の方は、当日参加も可能です）

講演会参加申し込み

	氏名	電話番号
1		
2		
3		
4		
5		

託児利用申し込み

注意：託児利用は、必ず事前申し込みをお願いします。

【託児申し込み期限：令和2年3月23日（月）】

保護者氏名	電話番号	住所

※託児を利用されるお子様全員について、ご記入ください

託児を利用されるお子様の名前	生年月日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日